

職員の懲戒処分等について

1 懲戒処分等の処分量定内容

整理番号	事案 1	事案 2	事案 3	被処分者	年代	処分年月日	処分内容	処分の概要
1	広宮沢ストックヤードにおける不適切な工事名による対応			課長級	50代	令和6年11月28日	文書注意	部下職員に対する指導監督不適正
2	広宮沢ストックヤードにおける不適切な工事名による対応			課長補佐級	50代	令和6年11月28日	訓告処分	不適切行為の追認 部下職員に対する指導監督不適正
3	広宮沢ストックヤードにおける不適切な工事名による対応	町有地への建設発生土搬入（県事業建設発生土無許可運び入れ事案）		係長級	40代	令和6年11月28日	懲戒処分 戒告	不適切行為の追認 町有地への土砂滞留事案の不適切な行為
4	広宮沢ストックヤードにおける不適切な工事名による対応			主査級	30代	令和6年11月28日	懲戒処分 減給 2 月	虚偽公文書作成不適切行為
5	広宮沢ストックヤードにおける不適切な工事名による対応			課長補佐級	50代	令和6年11月28日	訓告処分	不適切行為の追認 部下職員に対する指導監督不適正
6			工事代金の二重払い、水道メーターの購入に係る不適切処理	課長級	50代	令和6年11月28日	訓告処分	事業監督者管理責任 部下職員に対する指導監督不適正
7			工事代金の二重払い、水道メーターの購入に係る不適切処理	課長補佐級	40代	令和6年11月28日	訓告処分	事業担当管理責任 部下職員に対する指導監督不適正
8		町有地への建設発生土搬入（県事業建設発生土無許可運び入れ事案）		主査級	30代	令和6年11月28日	訓告処分	町有地への土砂滞留事案の不適切な行為
9	広宮沢ストックヤードにおける不適切な工事名による対応		工事代金の二重払い、水道メーターの購入に係る不適切処理	主任技師級	30代	令和6年11月28日	懲戒処分 戒告	不適切行為の追認 不適切な会計処理 不適切な事務処理
10		町有地への建設発生土搬入（県事業建設発生土無許可運び入れ事案）		技師	20代	令和6年11月28日	訓告処分	町有地への土砂滞留事案の不適切な行為
11	広宮沢ストックヤードにおける不適切な工事名による対応			主任技師級	20代	令和6年11月28日	文書注意	不適切行為の追認

2 再発防止策

本日付で、網紀保持のため事務処理の適正化と法令遵守について通知した。これまで機会あるごとに注意喚起を促してきたところだが、今般重大な不適切な事務処理事件及び法令に抵触する事案等に係る懲戒処分等を行った。このことは、公務の運営に支障をきたし、町民からの信用を失墜する行為であることから、職員一人ひとりが自覚を持ち、適正な事務処理に努めるとともに、法令遵守を当然に心がけ、組織としての管理体制をより一層強化すること。

1 組織としての管理・確認体制の強化

組織的な管理と相互確認の体制を強化し、不適正な事務処理の防止に努めること。

2 コンプライアンスの意識向上

法令を遵守する服務義務を再確認し、公務員としてコンプライアンスに対する意識向上を図ること。

3 知識の充実

業務知識の充実を図るため、根拠となる法令及びマニュアル等を再確認するとともに、自己研鑽に励むこと。

4 公務員としての自覚堅持

町職員として、町民のために職責を果たすことの自覚を持ち、日々の職務を遂行すること。